

昨年10月にお願いさせていただいたものです。  
あらためて職員の皆様へ周知をお願いいたします。

資料 No. 13

事務連絡

市内介護サービス事業所管理者 様

長岡市福祉保健部介護保険課長

介護保険関係書類の送付先の変更について（お願い）

日ごろより、本市の介護保険制度の運営に格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

介護保険被保険者証など介護保険関係書類の送付に際し、被保険者が書類の管理ができないために、住民票上の住所以外に送付先を変更する「別送付先設定依頼書」を窓口を持参いただくことがあります。

この「別送付先設定依頼書」は、原則、市役所窓口で詳細を聞き取りながら、介護保険だけでなく、健康保険や税金など、本市が送付する文書の送付先を変更するものですが、依頼書受取り時の説明や案内の不足により、介護保険とそのほかの市の文書の送付先が違うなど、トラブルが多々発生しております。

そのため、このたび別送付先担当部署と協議した結果、取扱いを下記のとおりとさせていただきますので、職員の皆様に周知くださいますようお願いいたします。

記

1 今後の取扱いについて

別送付設定を希望されるご家族等から、市役所に来庁いただいて、直接手続きされるようご案内をお願いいたします。

市役所窓口では、別送付設定できる文書の種類や注意事項、変更や解除についてなど、お客様の状況を伺いながら説明いたしますので、代理で依頼書をご持参することはお控えいただきますようお願いいたします。

2 手続場所等

来庁される方の本人確認書類（運転免許証等）を持参して、市役所本庁舎（アオーレ長岡）1階窓口または各支所窓口で手続きくださるようご案内ください。

遠方であるなど、どうしても来庁できない方については、郵便局の転送設定をご利用いただくなどにより対応をお願いいたします。

ご不明な点等ございましたら、下記担当までご連絡ください。

（ 担当：長岡市福祉保健部介護保険課 保険料係  
電話：0258-39-2245 ）